くらしの情報案内

町民課

☎47－2203
税の関係☎47－2193
役場1階 窓口1番

省エネ改修住宅の固定資産税を減額

平成20年1月1日以前に建てられた住宅について、平成20年4月1日から平成30年3月31日までの間に、一定の省エネ改修工事を行った場合、申告により、完了した翌年度1年分に限り120㎡分までの固定資産税を3分の1減額しています。

なお、バリアフリー改修に伴う固定資産税の減額措置を除き、新築住宅の軽減や住宅耐震工事による固定資産税の減額措置との重複適用はできません。

1．対象となる改修工事（次に該当する工事を行い、50万円を超える費用を要したもの）

○窓の断熱性を高める改修工事（必須）
○床の断熱性を高める改修工事
○天井の断熱性を高める改修工事
○壁の断熱性を高める改修工事

2．申告の手続き

改修工事を終了後、原則として3か月以内に関係書類を添付して町民課資産税係に申告してください。

【関係書類】
○改修工事に要した費用の領収書の写し（当該改修工事の内容および費用の確認ができるもの）
○熱損失防止改修工事証明書

町道民税・国保税の納期限は9月30日

町道民税第2期分と国保税第4期分の納期限は、9月30日㈮です。納期内に忘れずに納めましょう。

納期限を過ぎた町税で、納め忘れの方は、至急納入してください。

夜間納税相談および収納窓口開設のお知らせ

日中、仕事などの都合により、納税相談や納付に出向くことが難しい方に、次のとおり夜間納税相談および収納窓口を開設します。

収納窓口では税のほか、使用料など（町に関係するものに限ります）も納付することができます。

○**とき** 9月14日㈬・10月12日㈬ 17時30分～20時30分
○**ところ** 町民課窓口

10月は給与差押強化月間です

オホーツク総合振興局では、納税催告に応じない滞納者に対して、預貯金・給与などの各種債権や動産などの差押えを行っています。

この取り組みを一層強化するため、9月下旬から10月上旬に、滞納者に対し給与差押予告書を発付します。

この差押予告書に同封の納付書での納税や納税相談などの連絡がない場合には、勤務先から支給される給与などの差押えを実施します。まだ、納税がお済みでない方は、大至急納税をしてください。納税についてのご相談は、北見道税事務所納税課へお願いします。

○**問合せ** オホーツク総合振興局北見道税事務所納税課（北見市青葉町6番6号 ☎25－8686）

※オホーツク総合振興局税務課ホームページもご覧ください

みんなで秋の大掃除

町民憲章の一つに「自然の恵みに感謝し、美しい町をつくります」とあり、町では美しい町づくりの一環として、期間を定めて一斉清掃を実施しています。

みんなで自宅や庭周辺などをきれいにしましょう。

○**一斉清掃期間** 9月3日㈯～11日㈰

福祉保健課

☎47－5555
総合福祉センター 窓口7番

国保からのお知らせ ～交通事故にあったとき～

国民健康保険の加入者が交通事故で怪我をした場合、本来は加害者が医療費を負担すべきものですが、被害者本人の保険証を使って治療ができます。

国保を使った場合は、後で国保から加害者に医療費を請求します。

そのため交通事故で国保を使った場合は、必ず福祉保健課医療給付係に届け出をしてください。

届け出には、被害届・被保険者証・印鑑・交通事故証明書が必要です。示談の前に必ずご相談ください。

○**問合せ** 福祉保健課医療給付係

訪問リハビリ支援を行います

町では、筋力低下などにより日常生活動作に支障がみられる方、自立した生活を継続するために身体機能の低下を防ぐことを希望される方を対象に、理学療法士による訪問リハビリ支援を行います。

訪問リハビリ支援では、理学療法士から日常生活の中で行うリハビリテーションや身体状況に合わせた福祉用具や住宅改修などのアドバイスを行います。

○**とき** 10月18日㈫
○**ところ** 希望される場所（ご自宅・総合福祉センターなど）で実施します
○**定員** 4～5名
○**スタッフ** 理学療法士（北見赤十字病院）、保健師
○**料金** 無料
○**申込み** 10月14日㈮までに福祉保健課高齢者支援係

上下水道課

☎47－2118
役場1階 窓口5番

水道の使用開始と中止の届け出を

営農用などを目的に散水栓を設置されている方に、使用期間の実態に合わせた水道料金を負担していただいています。

使用開始および使用中止に当たっては、あらかじめ町に届け出が必要なため、直接役場上下水道課窓口で手続きを行うか、電話での手続きも受け付けていますので、必ず使用開始・中止時の届け出を行ってください。

転出・転居および使用者変更の場合も届け出が必要ですので、忘れずに行ってください。

○**問合せ** 上下水道課業務係

9月10日は「下水道の日」

「下水道の日」は、下水道を全国的に普及させるため、昭和36年に「全国下水道促進デー」として始まりました。下水道は、風呂や台所、トイレなどから出る汚水を浄化し、川や海の水質を改善する重要な役割があります。

現在、全国の下水道普及率は90％まで進み、本町の現在の下水道普及率は、町内会地区で97％、実践会地区で47％で、町全体では83％となり、町の環境保全などを推進しています。

汚泥肥料を使ってみませんか

町では、下水道から出る汚泥を肥料「アグリクン」（農林水産大臣登録）として、希望する農家の方に、無料で運搬しています。

汚泥肥料は、農産物に有益な窒素、リン酸などの有機質が豊富で毎年400㌧程度を有機肥料に混合するなどして、増量材として農地還元されています。

○**問合せ** 上下水道課下水道係

東日本大震災で被災された皆様にお見舞いを申し上げます

◇東日本大震災義援金
251万3,910円（平成28年7月末現在）
◇平成28年熊本地震義援金
12万8,195円（平成28年7月末現在）
町民の皆さんの変わらぬ支援をお願いいたします
（平成29年3月末まで受け付け）

町社会福祉協議会（☎47-3536 総合福祉センター内）

選挙人名簿登録者の縦覧

9月1日現在、訓子府町で新たに選挙人となる方を、選挙人名簿に登録します。

新規登録者の氏名などを記載した名簿は、9月3日㈯から9月7日㈬までの5日間、総務課で縦覧できます。

総務課
（☎47-2112 役場2階 窓口10番）

8・9月は
北方領土返還強調月間です

人のうごき

（7月末日現在）
※カッコ内は前月比

▶人口
5,231人（△1）
男：2,473人（△1）
女：2,758人（±1）
▶世帯数
2,095世帯（△1）

救急出動件数 133件
火災出動件数 1件
（7月末日現在）